



新潟県知事

花 角 英 世 様

令和7年度当初予算編成に向けた要望

令和6年12月27日

自由民主党新潟県支部連合会

幹 事 長 岩 村 良 一

総 務 会 長 中 村 康 司

政 務 調 査 会 長 高 橋 直 揮

議 会 対 策 委 員 長 笠 原 義 宗

政府・与党は 11 月、新たな総合経済対策を取りまとめました。その主眼は、コストカット型経済からの脱却と、賃金・所得の増加です。

これまでの経済政策と国民のたゆまぬ努力により、わが国経済は、600 兆円超の名目 GDP や、33 年ぶりとなる高い水準の賃上げを実現しました。その意味では、「成長と分配の好循環」が「動き始めている」とはいえますが、それをもって経済対策の手を緩められる状況ではなく、現在はまさに、長きにわたったコストカット型経済・デフレ経済に後戻りするか、このまま「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかの分岐点にあります。新たなステージへの移行は、今回の経済対策・補正予算のみで完結するものではなく、補正予算の早期執行に努めるとともに、その先も切れ目なく取り組んでいくことが肝要であります。

ついては、令和 7 年度当初予算の編成に向け、以下の点に重点的に取り組んでいただき、全ての世代の現在・将来の賃金・所得の増加を図り、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、とりわけ中間層を含む現下の物価高の影響を受けるより幅広い層への支援や地域の実情に応じたきめ細かい対策に取り組むよう要望します。

記

- 1 地域の産官学金労言が連携し、ICT 技術も活用しながら、地域の可能性を引き出す取組みを後押しし、買物、医療、交通など日常生活に不可欠なサービスの維持向上や足元の経営状況の急変を踏まえた医療・介護の提供体制の確保、GX・DX の面的展開等の取組みを進め、新たな需要創出や生産性向上につなげる。こうした取組みについて、当初予算ベースで倍増が見込まれる地方創生交付金の活用を図ること。
- 2 能登半島地震等、大規模災害から国民の生命と暮らしを守るため、近年の資材価格の高騰等を考慮しながら、令和 6 年度補正予算において、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の最終年として必要・十分な予算を措置するとともに、当初予算においても国土強靱化に必要・十分な予算を継続的に確保すること。
- 3 「5 か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なくこれまで以上に必要な事業が着実に進められるよう、「国土強靱化実施中期計画」の策定に係る検討を最大限加速し、早急に策定すること。
- 4 誰一人取り残されない安心・安全な社会の実現を目指し、防犯・治安対策を強化するとともに、厳格かつ円滑な出入国在留管理、全世代型社会保障の構築、公教育の再生、女性や高齢者の活躍・参画の推進、障害者の社会参加や地域移行の推進、孤独・孤立対策・就職氷河期世代のり・スキリングの支援等に取り

組むこと。

併せて、少子化・人口減少という、わが国が直面する重大な危機への対応も不可欠である。このような見地から、若い世代の所得の増加と社会全体の構造・意識の変革、全てのこども・子育て世帯に対し切れ目のない支援を行う観点から、「こども・子育て支援加速化プラン」を着実に実施すること。

- 5 「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、地域のステークホルダーが連携し、それぞれの知恵と情熱を活かして地域の可能性を引き出すことを後押しし、国民・国・地方が一丸となった地方創生の機運醸成等を通じて、希望と幸せを実感する社会を目指すこと。
- 6 離島・豪雪地帯等条件不利地域の振興、スマートシティの社会実装、ゆとりとにぎわいのあるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりや都市再生、自動運転の社会実装の推進、路線バスの活性化、「交通空白」の解消による「地域の足」及び「観光の足」確保と多様な関係者と連携・協働した地域交通のリ・デザインの全面展開等に取り組むこと。
- 7 高齢化の更なる進展や人口減少に対応するため、医療・介護・障害福祉分野の処遇改善を図り、限りある資源を有効に活用しながら、安心で質が高く、効率的な医療・介護サービスの提供体制を確保すること。
- 8 医師偏在対策・地域医療構想・かかりつけ医機能等の推進、訪問介護をはじめとする介護人材の確保等、地域包括ケアシステムの構築等に向けた施策を推進するとともに、周産期、救急・災害医療体制等の充実を図り、高額療養費制度の見直しについては、セーフティネット機能の維持に十分配慮しつつ、現役世代等の社会保険料負担軽減を図ること。
- 9 自殺対策やいじめ防止・不登校対策、こどもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進、児童虐待防止・社会的養護・ヤングケアラー等支援、こどもホスピスの支援、発達障害を含む障害児・医療的ケア児支援を推進するなど、困難な状況にあるこども・若者や家庭に対するきめ細かい支援を行うこと。
- 10 農林業は、地方創生を実現するための最も重要な礎である。食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、初動の5年間において食料安全保障の強化に向けた構造転換のための関連施策を強力に推進するとともに、現下の物価や資材等の高騰、気候変動や災害の激甚化にも対応するため、農林関係予算の十分な増額を図ること。